

平成10年10月8日

平成10年度第1回総合目録データベース実務研修レポート

総合目録データベースへの教科書書誌・所蔵情報入力における現状と問題点

東京学芸大学附属図書館
高井 力

[目次]

- 1．はじめに
- 2．教科書の性格とその整理
 - 2.1 教科書の性格
 - 2.2 教科書標準分類法
- 3．国立教育系大学での整理の現状
 - 3.1 データベース化の現状
 - 3.2 分類状況
 - 3.3 データベース化の方針
- 4．総合目録データベースへの入力状況
 - 4.1 愛知教育大学の例
 - 4.2 鳴門教育大学の例
 - 4.3 2館の間での差異と問題点
- 5．入力基準における問題点
 - 5.1 検定番号の記述と検索および教科による検索への対応
 - 5.2 検定年度の記述
 - 5.3 書誌レコードの作成単位
 - 5.4 形態に関して
- 6．今後の課題
 - 6.1 現在入力されている教科書の量的把握
 - 6.2 入力基準の整備
 - 6.3 指導書とその付属資料の扱い
 - 6.4 検定以前の教科書への対応と遡及入力

1. はじめに

コンピュータの普及した現在、多くの図書館において、蔵書目録はデータベース化され、事務の効率化や利用者への情報提供に利用されている。大学図書館界においても、学術情報センターにオンライン接続し、総合目録データベースに書誌・所在情報を登録するとともに、その情報をもとにローカルデータベースを形成するという形式が一般的になっている。その中で、「目録システムコーディングマニュアル」や「目録情報の基準」が整備され、書誌情報の標準化がなされた。

しかし、「目録情報の基準」に適合しない資料も少なからず存在する。中国語、韓国・朝鮮語資料などがこれにあたり、学術情報センターでは、新C A Tによるハード・ウェア的な対応や、個別事例に対する質問の回答、継続した「目録情報の基準」の改定で、それらに対応している。本レポートで取り上げる教科書も、基準に適合しない資料である。

教科書のデータベース化は必要である。確かに、閲覧などについては、配架を工夫することである程度対応できるであろう。しかし、コンピュータによる貸借の管理、配架場所の管理などを考えた場合、データベースなしでは対応しきれない。一方、総合目録データベースの登録の意義について考えてみると、いくつかの疑問があがる。その疑問とは、a) 収集している図書館が限られていおり、図書ほど共同分担目録の効果が上がらない、b) 相互利用のニーズがない、などである。それでも、a) 教科書所蔵館間で調整をとれば、ある程度の分担目録は可能である、b) ローカル・データベース作成の補助となる、c) 教科書目録情報の標準化が促進される、などの意義を見出すことができる。

本レポートでは、まず 2章で「教科書の特性とその整理」についてまとめ、3章で「国立教育系大学での整理の現状」を概観し、4章で「総合目録データベースへの入力状況」を示し、5章で「入力基準における問題点」について考察し、6章で、教科書書誌・所蔵情報の入力時にクリアしていかなければならない「今後の課題」を整理する。

なお、本レポートでは、教科書の範囲を、当面の整理を考えなければならない現行教科書、すなわち文部省で検定を受けている教科書に限ることとした。

2. 教科書の性格とその整理

この章では、本レポートで取り上げる、文部省検定教科書の特性と、その整理に一般に利用される、「教科書標準分類法¹⁾」について概説する。

2.1 教科書の性格

教科書は、一般の図書と違い、以下のような性格を持つ。

1) 文部省検定があり検定番号を持つ

この検定番号は、科目の記号と一連番号からなる。

例) 国I 559

また、奥付けに

「平成8年2月29日文部省検定済中学用教科書」

などと検定に関する記述が明記される。

2) 使用される学校の区別がある

つまり、小学校、中学校、高等学校など。

- 3) 科目によって分かれている
このため、書名が、科目名を表現することが多い。
つまり、「国語」、「数学」などの一般的な単語である。
- 4) 出版者が限定されている
検定番号の横に「日本現行検定制度教科書発行者番号」が補記されることも多い。
- 5) 出版年のほかに検定年が重要になる
- 6) 利用する学年で区別できる
- 7) その教科書に対応する指導書が存在する

教科書は通常図書の形態を取っており、目録を作成する場合は、「日本目録規則1987年版改訂版」などに従うと思われる。しかし、一般図書とは性格が異なるため、目録を作成しないケースも存在する。つまり、冊子体目録を作成したり、支払用リストを目録の代用とするケースである。

2.2 教科書標準分類法

分類は独自の分類が行われ、一般図書とは別置される。分類は、教科書標準分類法、またはその修正版が使われるのが普通である。これは、全国国立教育系大学附属図書館協議会教科書標準分類法小委員会で作成されたものである。小委員会は、た第8回全国国立教育系大学附属図書館協議会総会（1975年10月開催）での提案を受け、設置された。そして、第11回総会において、最終案を提出している。

この分類は、教科書を以下のような階層で分類する。

記号の第1段目

- 1) 教科書を表す記号「T」
- 2) 地理区分（日本の場合「1」）
- 3) 学校種別等（検定教科書で新制高等学校で利用されるとき「B72」）

記号の第2段目

- 4) 教科目（学校種別によっても異なり、高校の国語Iの場合「11」、高校の数学Aのとき「34」など）
- 5) 検定年（記号化されており、90年代は、Qのあとに年の下一桁をつける）

記号の第3段目

- 6) 日本現行検定制度教科書発行者番号（発行者個別の番号）
- 7) 指導書を表す記号（指導書の場合「M」をつける）

例1) 精選国語 1 指導資料

東京書籍（発行者番号：2） 検定番号:国I 559、検定年:1997年

T1B72
11Q7
2M

例 2) 高等学校数学 A 改訂版
 数学研究社 (発行者番号 : 1 0 4) 検定番号 : 数 A 6 6 5、
 検定年 1 9 9 7 年

T 1 B 7 2
 3 4 Q 7
 1 0 4

このように、教科書標準分類法は、学校種別、科目、出版者、検定年にもとづく分類となっている。これらは、検定番号とともに、検索のキーとしても有力なものであり、整理やデータベース化の際にこの方法を参考にすることができる。

3 . 国立教育系大学での整理の現状

ここでは現在の教科書の整理・データベース化の現状を整理することにする。特に、NCにも参加し、教科書を収集している国立教育系大学での整理および教科書データのデータベース化の現状をとりあげる。

平成 1 0 年 7 月 1 6 日 (木) ~ 1 7 日 (金) の 2 日間、愛知教育大学において、第 2 9 回全国国立教育系大学附属図書館協議会の研究部会において、承号事項として鳴門教育大学より「教科書および指導書の目録，分類および配架について」があがった²⁾。照合事項の項目は、a) 目録の作成方法、b) 総合目録データベースへの登録、c) 分類方法、d) 配架方法、である。これに対する各大学の回答をもとに、国立教育系大学における教科書整理・データベース化の現状をまとめる。

3 . 1 データベース化の現状

国立教育系大学附属図書館 1 2 館での教科書データベース化の現状は表 1 のようになる。大部分の図書館で、なんらかのデータベース化が行われている。総合目録データベースへの登録は、2 館で行われている。

表 1 : 国立教育系大学附属図書館 1 2 館での教科書データベース化

データベース化していない	
目録なし	1
カード目録	1
冊子体目録	2
小計	4
一部データベース化 (ローカルのみ)	1
データベース化している	
ローカルで DB 化	5
総合目録データベースへ入力	2
小計	8

3.2 分類状況

国立教育系大学附属図書館12館での教科書分類の現状は表2の通りである。大部分の図書館で、教科書標準分類法もしくはその修正版を利用している。一方で、独自の整理方法を取っている館も多く存在する。標準と独自の比率は半々である。標準分類を用いていても、それになんらかの修正を加えている図書館も多い。これは、図書館間での、整理方法が標準化されていない、もしくは、されえない現状を表している。これは、教科書の整理に対する見解の相違などをあらわしており、この状況が目録の記述などに影響を与えることも有り得る。

表2：国立教育系大学附属図書館12館での教科書分類

a) 教科書標準分類法	2
b) 教科書標準分類法に修正を加えたもの	3
c) 独自分類	3
a) \ b) の併用	1
b) \ c) の併用	1
その他	2

3.3 データベース化の方針

照合事項からは、各館の機械化に対する方針も読み取ることができる。データベース化していない館でも、データベース化は望まれている。総合目録データベースへの入力については、「登録すべきだが、問題あり」とするところが4件、不要と答えた館が1件ある。「その他」はいわゆる「判断保留である」。これをみると、現状では、全体として総合目録データベースへの入力は消極的である。各館での見解の統一、記述の標準化がなされる必要がある。

表3：国立教育系大学附属図書館12館での教科書データベース化の方針

データベース化の方針	
している	7
したい(NCも含めて)	4
その他	1
小計	12
NCへの登録	
登録すべきだが問題あり	4
不要	1
その他	7
小計	12

4. 総合目録データベースへの入力状況

前章で、総合目録データベースに入力している館があることを述べた。この章では、実際に入力を行っている国立教育系大学である、愛知教育大と鳴門教育大を例にとり、実際にどのような形で教科書書誌データが記述されているかを述べる。まずは、各館のレコードの取り方について述べ、その差異を検討し、問題点も提示する。

4.1 愛知教育大学の例

以下に図1として愛知教育大学で入力されたレコードの一例を示す。

```
<BA30430818>
CRTDT:19970526 CRTFA:FA002531 RNWDT:19970611 RNWFA:FA002531
GMD: SMD: YEAR:1997 CNTRY:ja TTL:jpn TXTL:jpn ORGL:
VOL:1 ISBN: PRICE:
VOL:2 ISBN: PRICE:
VOL:3 ISBN: PRICE:
TR:新編新しい国語 / 久保田淳[ほか]著||ジパソ アタシイ コゴ
PUB:東京 : 東京書籍 , 1997.2
PHYS:3冊 ; 21cm
VT:VT:新しい国語||アタシイ コゴ
NOTE:平成8年2月29日 文部省検定済中学校国語科用
NOTE:教科書の記号・番号: 1:国語 706, 2:国語 806, 3:国語 906
AL:久保田, 淳(1933-)||ホタ, シュン <DA00318509>
```

図1 : 愛知教育大学で入力されたレコード

タイトルはあくまでもタイトルで取られ、学年の単位でVOLが作成されている。
NCRで規定のない検定番号および検定に関する記述は、NOTEに記述される。

4.2 鳴門教育大学の例

以下に、図2として鳴門教育大学で入力されたレコードの一例を示す。

```
<BA35831157>
CRTDT:19980602 CRTFA:FA003341 RNWDT:19980609 RNWFA:FA003341
GMD: SMD: YEAR:1998 CNTRY:ja TTL:jpn TXTL:jpn ORGL:
VOL:I : 現代文編(国I 557) ISBN: PRICE:
VOL:I : 古典編(国I 558) ISBN: PRICE:
VOL:II ISBN: PRICE:
TR:国語 / 吉田 D1721 生 [ほか] 著||コゴ
PUB:東京 : 東京書籍 , 1998.2
PHYS:3冊 ; 21cm
NOTE:I : 現代文編(国I 557): 平成9年2月28日 文部省検定済教科書 高等学校国語科用
NOTE:I : 古典編(国I 558): 平成9年2月28日 文部省検定済教科書 高等学校国語科用
NOTE:II: 平成6年1月31日 文部省検定済教科書 高等学校国語科用
AL:吉田, 熙生(1930-)||ヨシダ, ヒロシ <DA00271198>
```

図2 : 鳴門教育大学で入力されたレコード

VOL分け方は、こちらは国語Ⅰ（現代文編・古典編）および国語Ⅱという分け方がされている。

やはり、NCRで規定のない検定番号は、NOTEに記述されるほか、VOLフィールドに記述される。検定に関する記述は、愛知教育大学同様、NOTEに記述される。

4.3 2館の間での差異と問題点

VOL展開の方法は、今のところ、両方の館において違いは見られない。しかし、検定番号の表記において、決定的な差異がある。

[愛知教育大]

NOTE：教科書の記号・番号： 1：国語706.....

[鳴門教育大]

NOTE：Ⅰ：現代文編（国Ⅰ 557）：.....

これは、検定番号までをVOLに組み入れるかどうかで、表記にずれが出ているものである。目録対象の捕らえかたの違いがあるわけである。また、VOLフィールドも、NOTEも、検索キーとならないため、いずれのケースも検定番号での検索ができないという問題がある。

5. 入力基準における問題点

前章で述べたように、現在の教科書の入力方法には基準がないため、記述にゆれが見られる。また、記述的に不十分な点も見られる。そこで、それらを考慮し、検索などへの配慮、情報の補記などを考えて教科書目録の基準作成時に考慮しなければならない点を上げ、記述の案を示す。

5.1 検定番号の記述と検索および教科による検索への対応

検定番号の捕らえかたにより表記が異なってきている上に、検索対象とならない。VOLやNOTEではなく、検索対象となるフィールドに記述する必要がある。例えば、VTフィールドへの記述が考えられる。

例) VT：VT：国Ⅰ - 556

このように記述すると、教科ごとの検索にも対応できる。

5.2 検定に関する記述

ここに書かれているのは、検定年月日情報と、利用される学校の種別である。検定年度は、よほどのことがない限り、出版年の前の年であり、出版年による検索は可能なので大きな問題とはならない。しかし、「中学用教科書」などのデータは検索上重要であると思われるので、これも、定式化しVTフィールドなどに補記する必要がある。

例) VT：VT：中学校用教科書 . 1997年度文部省検定

P T B Lなどで、典拠レコード的に扱う方法も考慮できるが、手続き的に煩雑になりすぎる。定式化を徹底すれば、V Tによる記述で十分と考える。

5.3 書誌レコードの作成単位

科目名、学年の単位でV O Lが作成されている。しかし、利用する学校の種類（小、中、高、など）でカリキュラムが違い、教科の分けかたは違ってくる。このあたりを、十分に検討しておかなければ、将来的に表記にズレが出る恐れがある。当面は、現在入力されている書誌にしたがって入力するのが妥当である。

5.4 形態に関して

教科書を一括して扱いたいというニーズはあるが、教科書という形態コードはない。このため別の方法で、対応する方法が必要である。N C Rの1.3「資料の特性（または刊行方式）に関する記述」の資料種別の規定を用いて補記する形などが考えられる。この方法は録音資料などでも使われている。

例) 新しい国語 [教科書] / 久保田淳 [ほか] 著

6. 今後の課題

教科書整理・データベース化・総合目録データベースへの入力を考慮し、そのデータの記述について考えてきた。しかし、教科書の範囲を限定し、現状分析も、各館の整理状況にとどめるなど、本レポートの扱う範囲はかなり狭いといわざるをえない。

そこで最後に、今後の課題をあげてレポートをしめくくらせていただきたいと思います。

6.1 現在入力されている教科書の量的把握

教科書が総合目録に入力されている現状についてまとめたので、今後、総合目録データベースにどれだけ入っているかの量的調査を行うべきである。すなわち、どのような形式でどれだけだけのデータが入力されているかである。あわせて、もっと詳細な表記のゆれの研究をすべきである。その上で、すでに入力されたデータと互換をとりながら、新規データの入力方針を決めてゆくべきである。

6.2 入力基準の整備

今回は、いくつかの記述についての提案を行ったものの、現状分析的なことにとどまっている。これを発展させ、「教科書の入力基準」を作成する必要がある。今回の提案などを考慮すると、総合目録データベースの枠組みの中で、教科書の書誌情報の入力には十分可能であると考えられる。

6.3 指導書とその付属資料の扱い

教科書には、指導書が付属し、形態は実に多彩である。20もの分冊に分かれるもの、ビデオ、音楽CD、CD-ROM、問題作成用ソフトウェア、学習用カード、などなど。さらには、それらの組み合わせもある。この多様な形態をどう記述するかを考えなくてはならない。また、

教科書一点につき、複数の指導書が存在し、分冊されていたり、付属資料が多数あるなどで、冊数的に莫大なものとなる。これを、労力との兼ね合いで、どこまで記述するかはの基準も必要である。最低基準と任意規定という形式になると思われる。

6.4 検定以前の教科書への対応と遡及入力

今回は、対象を検定教科書、つまり現行の教科書に限定している。検定が行われる昭和23年以前の教科書については、また別の記述規則を適用しなくてはならない。これは、教科書データの遡及入力をするにあたり避けては通れない道である。

最後になりましたが、研修の場を提供して下さった、学術情報センターの研修課の皆さんに、国立教育系大学附属図書館協議会の照合事項について教示していただいた、兵庫教育大学の家住久子氏に、承合事項の一部コピーをくださった東京学芸大学の蜂谷目録情報係長に、協議会の資料を貸して下さった東京学芸大学の村田閲覧係長に、心から感謝の意を表させていただきます。

【参考文献】

- 1) 全国国立教育系大学附属図書館協議会教科書標準分類法小委員会．
教科書標準分類法． 大学図書館研究， XIV， p. 62 - 78
(1979.4)
- 2) “教科書および指導書の目録，分類および配架について(承号事項)”．
平成10年度(第29回)全国国立教育系大学附属図書館協議会研究部会．
愛知教育大学附属図書館， 平成10年7月16日(木)～17(金)